【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月6日
【会社名】	第一中央汽船株式会社
【英訳名】	DAIICHI CHUO KISEN KAISHA
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　薬師寺　正和
【本店の所在の場所】	東京都中央区新富二丁目14番４号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長　　西本　宏至
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富二丁目14番４号
【電話番号】	03(5540)1927
【事務連絡者氏名】	総務部長　　西本　宏至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

平成27年 7月31日（取締役会決議日）

２．当該事象の内容

当社グループの連結子会社が固定資産に計上している建造中の船舶につき、将来の回収可能性を検討した結果、同船舶に係る将来取得予定価額のうち回収可能価額を超過した額を、減損損失12億31百万円並びに造船契約損失引当金繰入額10億67百万円として特別損失に計上いたしました。

また、これに伴い当社は、同連結子会社への投資等の回収可能性を検討した結果、同連結子会社の株式につき、関係会社株式評価損13億円を、同連結子会社への貸付金につき貸倒引当金繰入額7億13百万円を特別損失に計上いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該減損損失12億31百万円並びに造船契約損失引当金繰入額10億67百万円は、平成28年３月期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）の連結決算に、特別損失として計上いたしました。

また、個別決算では、関係会社株式評価損13億円を、同連結子会社への貸付金につき貸倒引当金繰入額7億13百万円を特別損失に計上いたしました。

以　上